

② 千代田 区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102



楽しい思い出をつくった 夏休み

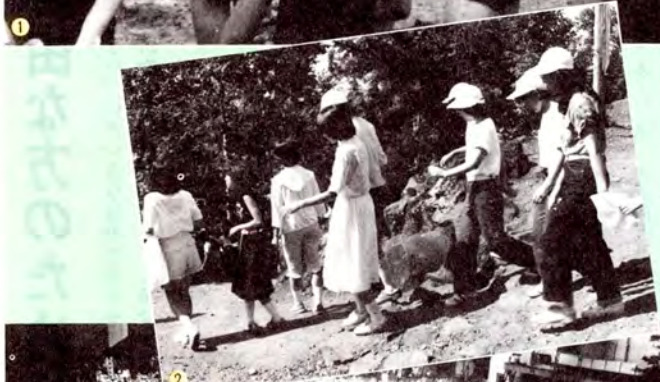
海や山で自然とふれあうことのできた夏休み。

林間学校や臨海学園で自然の中での団体生活、また眠い目をこすりながら参加したラジオ体操、お父さん、お母さんと行った海や山など、子どもたちにとってはことしの夏も、またいろいろな楽しい思い出ができたことでしょう。

その夏休みもあとわずか。

真黒に日焼けした顔で学校に登校するのも、もうすぐです。

- 1 子どもたちに声をかける加藤区長(鎌倉臨海学園)
- 2 新鮮な空気の中でハイキング(軽井沢高原学校)
- 3 合同ラジオ体操
- 4 民謡のつどい
- 5 灯ろう流し



耳や言葉の不自由な方々のお手伝い ろうあ者緊急カード

みなさんご協力を!



「緊急カード」とは

「ろうあ者緊急カード」は、耳や言葉の不自由な方が、毎日のくらしの中で、または、緊急の場合などに、自分の意思を正確に相手に伝えるためにつくられました。この緊急カードは、ろうあ者の障害を持っているひとにお送りします。

カードの大きさと種類は:

この緊急カードは、タテ七センチ、ヨコ十センチのこげ茶色をしたビニールケースに入っています。

ケースには、「千代田区」の文字と区のマークが印刷されています。中には入っているカードは、「急病です」「一九番へ電話してください」

さい」などの緊急用カード七枚、「電話をかけてください」などの日常用カード四枚、白紙カード(自由に記入ができるもの)三枚からなっています。(右の写真)

区民のみなさんや事業所の方へ

障害のある方が、道を歩いているときや事業所の窓口などで、この緊急カードを提示したときには、すすんで協力しましょう。

障害のある方が困っているのを見かけたら、まず、声をかけて、そのひとが何をしてほしいか、正しく知ることから会話が始まります。ごく自然な気持ちで、障害のある方へのお手伝いをしましょう。

問合せ 緊急カードについてのくわしいことは、福祉課厚生係へ。

体の不自由な方々のために

体の不自由な方を対象とした、いろいろな援助の中から、福祉電話の設置と、自動車運転免許取得費の補助についてご紹介します。

福祉電話を

設置します

区では、身体に障害のある方に福祉電話を設置(貸与)しています。

これは、とかく家に閉じこもりがちな方々との対話や、緊急時の連絡などに使用するために、福祉電話を設置するものです。区が、基本料と月六十通話までの料金を負担します。

対象となる方

- ・身体障害者手帳(一・二級)を持つている十八歳以上の方で、下肢、体幹、内部障害のいずれかに該当する外出が困難な方
- ・現に電話を持っていない世帯で、生活中心者の年所得が所得税もしくは住民税の非課税程度に該当する方

くわしいことは、福祉課厚生係に問合せください。

自動車運転免許

取得費を補助

身体に障害のある方が、日常生活の行動範囲を拡げるために、自

害は五級以上で、歩行が困難な方

・運転免許試験の受験資格を有する方

・本人の前年所得税が四十万円以下の方(総収入額が四百万円、所得額が二百八十万円前後)

・引続き三ヶ月以上千代田区に居住している方

なお、補助限度額は、十一万円です。

くわしいことは、福祉課厚生係に問合せください。

9月1日から新しくなります

心身障害者受給者証

区内に住む心身障害者のひとが、病気やケガをして診療を受けたとき、その医療費を助成します。

この制度は、健康保険証を使って診療を受けたときに、病院、診療所の窓口で支払う医療費を助成するものです。

医療費の助成が受けられるひとはつぎのとおりです。

- ・身体障害者手帳一・二級のひと
- ・心臓、じん臓、呼吸器の障害で、身体障害者手帳三級のひと
- ・愛の手帳一・二度のひと

この助成を受けるために必要な「心身障害者受給者証」が、九月一日から新しくなります。

新しい受給者証は、対象となるひとに郵送しますので、必ず新し

は所得制限がありますので、くわしいことは問合せください。

問合せ 福祉課医療助成係



年に一度は健康診断を

区民健康診断

千代田区民健康診断を、九月から十月にかけて、千代田区・神田両医師会の協力を得て無料で実施します。

この健康診断は、成人病の予防を目的に年一回行うもので、日頃、健康診断を受けることの少ないひとはこの機会に受診してください。

● 区民健康診断の種類

区民健康診断は、つぎの三つの種類に分けて行います。

老人健康診断 六十五歳以上のひとが対象です。

区民健康診断 三十六歳から六十四歳までの男性と、三十歳から六十四歳までの女性が対象です。

女性健康診断 三十歳以上の女性を対象に子宮がん検診を主として行うものです。

以上、三つの検査の対象となるひとには、区から受診券を郵送しますが、対象となるひとの中でも、ある年齢のひとは、申込制となります。

● 申込みが必要なひと

つぎのひとは、申込みが必要ですので、受診を希望されるひとは、出張所へ印鑑を持って申込みの手続きをしてください。

後日、受診券を郵送します。

検査 消化器検査、胸部レントゲン検査、心電図検査なども行います。

● 受診券は忘れずに

それぞれの健康診断を受診するときは、区が送った受診券を必ず持参してください。

ただし、この受診券は健康診断を受けるためのもので、治療を受けることはできません。

健康診断の結果、治療の必要があるときは、医師とよく相談してください。

● 老人健康診断を受けるひとは

老人健康診断を受けるひとは、老人医療証(寿)をお持ちのひとは、受診するときに受診券、健康保険証といっしょに持参してください。

寝たきりのひとで、受診できないときは、医師が往診しますので、あらかじめ区役所の保健課予防係まで電話で申込んでください。

● 受診は

指定の医療機関で

それぞれの健康診断の受診は、指定の医療機関で行ってください。

指定医療機関の一覧表は、受診券といっしょに郵送しますので、その一覧表の中から、みなさんの都合のよい医療機関を選んで受診してください。

問合せ 保健衛生部保健課予防係

児童扶養手当

現況届の提出を!

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けているひとは、八月十七日(月)から九月十日(木)までの間に現況届を提出してください。

該当するひとは、証書、印鑑などを所持のうえ、厚生部管理課児童係まで届出てください。

なお、この届出が済みませんと、八月分からの手当を受けることができません。ご注意ください。

問合せ 厚生部管理課児童係

10月1日から

シルバーパスが新しくなります

東京都では、七十歳以上の希望する方に「東京都シルバーパス」を差上げています。

この「東京都シルバーパス」が十月一日から新しくなります。

シルバーパスには、無料で差上げるものと、有料でお渡しするものの二種類があります。

シルバーパス(無料分)

無料のシルバーパスを受けられるひとは、つぎのとおりです。

- 老人医療証をお持ちのひと
- 生活保護を受けているひと
- 所得制限基準額以下のひと

新しい「シルバーパス(無料分)」を受けられる方を対象に、現在、希望アンケートを実施中です。

希望アンケートを実施中です。



区長にひとこと

電話でどうぞ

「ハイ! 区長です」

☎ 264-0151 午前10時~11時30分

9月は2日(水)と16日(水)

9月は、1日が震災訓練、15日が敬老の日のため、2日(水)と16日(水)となります。

アンケートでシルバーパスを希望したひとは、九月下旬に地区担当の民生委員を通じて差上げます。

シルバーパス(有料分)

所得制限基準額以上で、無料の「シルバーパス」を受けられないひとは、有料(年間一万二千五百円)で「シルバーパス」をお渡しします。

なお、この有料分の「シルバーパス」についてのくわしい手続方法などは、九月二十日号の「区のおしらせ」でお知らせします。

所得制限基準額や無料分の「シルバーパス」、希望アンケートなど、くわしいことは、福祉課老人福祉係へ問合せしてください。

●秋の婦人教養講座

科目	会場 (区民会館)	受講日 (毎週)	定員	開講日
ペン習字	番町	月	40名	9月7日
	富士見	火		9月8日
	神保町	木		9月10日
料理	神田公園	水	30名	9月9日
	富士見	木	24名	9月10日
	神保町	火	30名	9月11日
書道	万世橋	金	24名	9月10日
	番町	金	40名	9月11日
	富士見	金	30名	9月11日
着付	和泉橋	火	40名	9月8日
	番町	火	25名	9月8日
	神保町	水	40名	9月9日
茶道	番町	水	25名	9月9日
	和泉橋	水	25名	9月9日
	番町	水	25名	9月9日
墨絵	富士見	月	30名	9月7日
	万世橋	月	30名	9月7日
	神田公園	火	30名	9月8日
手芸	神田公園	火	30名	9月8日
	万世橋	火	30名	9月8日
	和泉橋	月	25名	9月7日

秋の婦人教養講座が、各出張所に併設されている区民会館を会場として行われます。

講座の種類は、ペン習字、墨絵、手芸、料理、着付、洋裁などで、趣味を豊かにするとともに生活にも役立つ九つの講座です。

各講座の申込みは、九月二日(休)から直接希望する区民会館(出張所)で行います。

期間 九月第二週から第十二週までの週二回(祝日は除く) 延十二回

秋の婦人教養講座

申込みは9月2日(水)から直接各出張所で



始めてみませんか

秋になつたら

各種講座や講習会

文化と伝統 郷土史講座『江戸・東京』をたずねて

千代田区の歴史と、その中でつちかわれてきた文化、風俗、生活の変せんなどを学ぶ「郷土史講座」を開講します。

「江戸・東京」をテーマに、講演や映画、あるいは、皇居や神田周辺を実際に見学しながら、ふるさと、千代田に対する認識を深め、すぐれた文化や伝統を育てていこうとするものです。

現在住んでいる千代田区のすばらしさを再発見する意味でも、どうぞ、ふるってご参加ください。

と き 九月十七日から十月二十二日までの毎週木曜日、延べ六回、時間はいずれも午後二時から四時まで

内容 下の表のとおり

会場 区立九段社会教育会館

受講できるひと 区内に住むひと

定員 四十名

講師 東京都教育庁社会教育部文化課文化財調査担当主査 段木一行氏

16ミリ映写機の操作講習会

千代田図書館では、十六、映写機の操作講習会をつぎのとおり行います。講習を受けた方には、十六、フィルムの映写をするときに必要な「修了証」をお渡しします。

と き

- ・A班 九月十一日(金)、十六日(休)、十七日(休)の三日間
- ・B班 九月十一日(金)、十八日(金)、十九日(土)の三日間

いずれも午前九時十五分から午後四時十五分まで

内容 十六、映写機の基本構造

郷土史講座

月日	内容
9月17日(休)	講演「江戸のまち、江戸城」・映画
9月24日(休)	講演「江戸の武士の生活」・映画
10月1日(休)	講演「江戸の庶民文化」・映画
10月8日(休)	講演「江戸から東京へ」・映画
10月15日(休)	見学：皇居周辺(雨天のときは映画)
10月22日(休)	見学：神田周辺(雨天のときは映画)

※時間はいずれも午後2時～4時(見学は徒歩で行います)

と操作方法(講義と実習)

対象 十六歳以上の区内在住・在勤者

定員 A班、B班とも各三十名

申込み 九月一日(火)から三日(木)までの午前九時から午後四時までの間に、千代田図書館四階で先着順に受け付けます(郵便、電話での申込みはできません)

申込みのときに、印鑑と区内に居住あるいは勤務していることを証明するものを持参してください。

問合せ 千代田図書館視聴覚係 ☎264-1015 内線449

とは午後二時からそれぞれ受け付けます。なお、富士見区民会館の料理と墨絵の二講座は、午前十時から受け付けます。

ただし、受講できる講座は一人一科目で、電話での申込みはできません。

千代田区の歴史と、その中でつちかわれてきた文化、風俗、生活の変せんなどを学ぶ「郷土史講座」を開講します。

「江戸・東京」をテーマに、講演や映画、あるいは、皇居や神田周辺を実際に見学しながら、ふるさと、千代田に対する認識を深め、すぐれた文化や伝統を育てていこうとするものです。

現在住んでいる千代田区のすばらしさを再発見する意味でも、どうぞ、ふるってご参加ください。

と き 九月十七日から十月二十二日までの毎週木曜日、延べ六回、時間はいずれも午後二時から四時まで

内容 下の表のとおり

会場 区立九段社会教育会館

受講できるひと 区内に住むひと

定員 四十名

講師 東京都教育庁社会教育部文化課文化財調査担当主査 段木一行氏

水泳初心者講習会

「水泳は、全身運動である」といわれています。

水泳を健康の増進や体力の向上に役立てていただくこと、初心者講習会を開きます。

水泳は、季節を問わずに楽しめるスポーツです。これから初めようというひとは、この機会にどうぞ。

と き 九月二十四日(休)、二十五日(金)、二十九日(火)、三十日(休)、十月一日(休)、二日(休)の六日間、いずれも午後六時から八時までの間

会場 区立総合体育館室内プール

参加できるひと 区内在住・在勤者

問合せ

- 番町出張所 ☎263-3833
- 富士見出張所 ☎263-3844
- 神保町出張所 ☎263-0741
- 神田公園出張所 ☎252-7691
- 万世橋出張所 ☎251-4691
- 和泉橋出張所 ☎253-4932

秋から泳ぎはじめよう!!

水泳は、全身運動である」といわれています。

水泳を健康の増進や体力の向上に役立てていただくこと、初心者講習会を開きます。

水泳は、季節を問わずに楽しめるスポーツです。これから初めようというひとは、この機会にどうぞ。

と き 九月二十四日(休)、二十五日(金)、二十九日(火)、三十日(休)、十月一日(休)、二日(休)の六日間、いずれも午後六時から八時までの間

会場 区立総合体育館室内プール

参加できるひと 区内在住・在勤者

問合せ

- 番町出張所 ☎263-3833
- 富士見出張所 ☎263-3844
- 神保町出張所 ☎263-0741
- 神田公園出張所 ☎252-7691
- 万世橋出張所 ☎251-4691
- 和泉橋出張所 ☎253-4932

硬式テニス 経験者のための講習会

この講習会は、コート一面を使った一日一回単位の講習会です。講習会の申込受けは、それぞれの講習日の五日前から電話で、先着順に行います。

参加希望者は、希望する日の五日前から申込んでください。

講習会を行う日

九月二十二日から十一月十七日までの毎週火曜日(祝日を除く)

雨天の場合は中止。なお、コートの都合で中止になる場合もあります。

時間 午前10時～11時と、午前11時～正午の二部制

会場 東京スカイプラザテニス会

クラブ(飯田橋二一八二二)

講習内容 受講者同志による練習を主とした指導

参加できるひと 区内在住のテニス経験者

定員 各部とも十名(先着順)

参加料 無料

服装および持参するもの 運動のできる服装(ただし、上下とも白のウェア)、ハードコート用のテニスシューズ、ラケット、タオル

申込み・問合せ 往復ハガキに、硬式テニス初心者講習会」と記入の

硬式テニス 初心者の講習会

区では、区内在住者を対象に「硬式テニス講習会」を開きます。

今回は特に、これからはじめようというひとを対象とした「初心者講習会」と、すでにプレイをしているひとを対象とした「経験者のための講習会」を行います。

青空のもとで、思いっきりテニスを楽しんでみませんか。

定員 五十名

参加料 無料(傷害保険料として二百四十円が必要です)

服装および持参するもの 運動のできる服装(ただし、上下とも白のウェア)、ハードコート用のテニスシューズ、ラケット、タオル

申込み・問合せ 往復ハガキに、硬式テニス初心者講習会」と記入の

水泳初心者講習会

「水泳は、全身運動である」といわれています。

水泳を健康の増進や体力の向上に役立てていただくこと、初心者講習会を開きます。

水泳は、季節を問わずに楽しめるスポーツです。これから初めようというひとは、この機会にどうぞ。

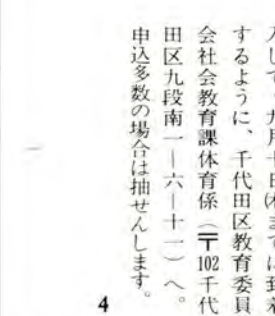
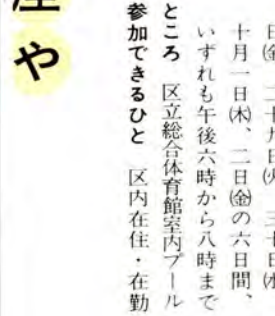
と き 九月二十四日(休)、二十五日(金)、二十九日(火)、三十日(休)、十月一日(休)、二日(休)の六日間、いずれも午後六時から八時までの間

会場 区立総合体育館室内プール

参加できるひと 区内在住・在勤者

問合せ

- 番町出張所 ☎263-3833
- 富士見出張所 ☎263-3844
- 神保町出張所 ☎263-0741
- 神田公園出張所 ☎252-7691
- 万世橋出張所 ☎251-4691
- 和泉橋出張所 ☎253-4932



夏が終わり、秋を迎える頃。九月になっても、日中はまだまだ暑い日が続きます。しかし、自然に目をむけると、空の色や街並みをかけぬける風から、季節の変化が微妙に感じられます。

そして、私たちの気持ちも、だんだんと落ち着きを取りもどしてきます。このような時期をむかえて区では、九月から、いろいろな講座や講習会を開催します。

内容も幅広く、趣味を豊かにするもの、生活に役立つもの、新しい知識や教養を身につけるもの、そして、健康増進にも結びつくスポーツなど。さあ、あなたは、どれにチャレンジしますか。新しい自分を創造し、より充実した、実り豊かな人生を送るために……

雨天の場合は中止。なお、コートの都合で中止になる場合もあります。

時間 午前10時～11時と、午前11時～正午の二部制

会場 東京スカイプラザテニス会

クラブ(飯田橋二一八二二)

講習内容 受講者同志による練習を主とした指導

参加できるひと 区内在住のテニス経験者

定員 各部とも十名(先着順)

参加料 無料

服装および持参するもの 運動のできる服装(ただし、上下とも白のウェア)、ハードコート用のテニスシューズ、ラケット、タオル

申込み・問合せ 往復ハガキに、硬式テニス初心者講習会」と記入の

水泳初心者講習会

「水泳は、全身運動である」といわれています。

水泳を健康の増進や体力の向上に役立てていただくこと、初心者講習会を開きます。

水泳は、季節を問わずに楽しめるスポーツです。これから初めようというひとは、この機会にどうぞ。

と き 九月二十四日(休)、二十五日(金)、二十九日(火)、三十日(休)、十月一日(休)、二日(休)の六日間、いずれも午後六時から八時までの間

会場 区立総合体育館室内プール

参加できるひと 区内在住・在勤者

問合せ

- 番町出張所 ☎263-3833
- 富士見出張所 ☎263-3844
- 神保町出張所 ☎263-0741
- 神田公園出張所 ☎252-7691
- 万世橋出張所 ☎251-4691
- 和泉橋出張所 ☎253-4932

千代田区ビデオ広報

わがまち 千代田

第17号(8月号)放映中

まちの話題や行事など、広報課までお知らせください。

水泳初心者講習会

「水泳は、全身運動である」といわれています。

水泳を健康の増進や体力の向上に役立てていただくこと、初心者講習会を開きます。

水泳は、季節を問わずに楽しめるスポーツです。これから初めようというひとは、この機会にどうぞ。

と き 九月二十四日(休)、二十五日(金)、二十九日(火)、三十日(休)、十月一日(休)、二日(休)の六日間、いずれも午後六時から八時までの間

会場 区立総合体育館室内プール

参加できるひと 区内在住・在勤者

問合せ

- 番町出張所 ☎263-3833
- 富士見出張所 ☎263-3844
- 神保町出張所 ☎263-0741
- 神田公園出張所 ☎252-7691
- 万世橋出張所 ☎251-4691
- 和泉橋出張所 ☎253-4932

水泳初心者講習会

「水泳は、全身運動である」といわれています。

水泳を健康の増進や体力の向上に役立てていただくこと、初心者講習会を開きます。

水泳は、季節を問わずに楽しめるスポーツです。これから初めようというひとは、この機会にどうぞ。

と き 九月二十四日(休)、二十五日(金)、二十九日(火)、三十日(休)、十月一日(休)、二日(休)の六日間、いずれも午後六時から八時までの間

会場 区立総合体育館室内プール

参加できるひと 区内在住・在勤者

問合せ

- 番町出張所 ☎263-3833
- 富士見出張所 ☎263-3844
- 神保町出張所 ☎263-0741
- 神田公園出張所 ☎252-7691
- 万世橋出張所 ☎251-4691
- 和泉橋出張所 ☎253-4932

おしらせ



保健所だより

呼吸器系検診

とき 毎月第1、第3月曜日、午前9時～10時30分

ところ 麴町保健所

対象 せきやたん症状の続くひとやタバコを多く吸うひと

検査内容 肺機能、エックス線、血圧測定、尿検査など

申込み 麴町保健所 ☎212-7814

栄養教室(3日間)

とき・内容 9月8日(火)「女性の貧血予防」、16日(水)「貧血の方の日常生活と健康管理」、22日(火)「貧血を防ぐための食生活」、いずれも午後1時30分～3時30分

ところ 麴町保健所分室(富士見2-2-14)

対象 希望する区民20名(先着順)

申込み 麴町保健所 ☎212-7814

栄養相談

ハカリの定期検査

「取引」や「証明」に使うハカリは、計量法によって年一回、定期検査を受けることになっています。ことしの定期検査は、つぎの日程で行います。検査は必ず受けるようにしましょう。

検査日・会場 表のとおり

時間 午前9時30分から午後3時まで(神田市場は、午後1時から3時まで)

問合せ 商工課消費経済係



児童館だより

子宮がん検診

とき 9月29日(火)午後1時～2時

ところ 東京都がん検診センター

対象 区内に住む30歳以上の女性13名(先着順)

申込み 神田保健所 ☎212-3641

四番町児童館

人形劇 8月27日(水)午後2時30分から「不思議の国のアリス」ほか。東京家政学院高校のみなさんによる公演です。

富士見児童館 ☎262-1040

おぼけ屋敷 8月29日(土)午後2時～4時

神田児童館 ☎253-6021

映画会 9月2日(水)午後2時から「チビ穴二死満塁」



総合体育館

個人利用はできません

区主催行事のため、つぎの日の個人利用はできません。

プール 9月10日(水)の正午～午後5時、13日(土)の午前9時～午後5時、24日(水)、25日(木)、29日(火)

☎256-8444



老人福祉センター

防災のついで

とき 9月2日(水)午後1時30分から

内容 関東大震災のときの佐久間町、和泉町を映した映画「炎に勝ったひとびと」の上映や防災についての話など

古典講読教室と墨絵教室

古典講読教室(15回)

とき 10月9日から昭和57年2月26日までの原則として毎月第1・2・3金曜日、午前10時～正午

内容 源氏物語

定員 40名

墨絵教室(15回)

とき 10月16日から昭和57年5月までの原則として毎月第1・3金曜日、午後2時～4時

内容 墨絵の初歩

定員 20名

いずれの教室も、区内に住む60歳以上のひとを対象に行います。(受講料は無料です)

申込み 9月16日(水)からセンター窓口で先着順に受け付けます。(セ

納涼相撲大会・選手権大会

納涼相撲大会

とき 8月27日(木)、28日(金)、午後6時から

ところ 西神田公園特設相撲場

種目 幼児の部、小・中学生学

年別の部、青年の部、一般の部

で各部とも個人戦と5人抜き

選手権大会



国民年金

福祉年金を受けている方

福祉年金を受けているひとは、毎年八月に、みどりの手帳を提出していただくことになっています。

これは、八月から翌年七月までの福祉年金が受けられるかどうかを決める大切な手続きです。

すでに返信用の封筒とともに必要な書類はお送りしますので、



区立施設

巡回バス

千鳥ヶ淵ポート場

九月からは午後五時までの間、利用時間を延長して、みなさんに楽しんでいただいている千鳥ヶ淵ポート場は、九月から利用時間が午前九時三十分から午後五時までとなります。

なお、乗継券の発売は午後四時までです。

また、毎週月曜日は休場します。

問合せ 商工課観光係

納期のおしらせ

特別区民税・都民税第2期分

納期限は8月31日(月)です。

忘れずに区役所・出張所、またはお近くの金融機関へ納めてください。

納期のおしらせ

納期限は8月31日(月)です。

忘れずに区役所・出張所、またはお近くの金融機関へ納めてください。



納期のおしらせ

青果物消費者サービスデー

9月3日(木)・17日(木)

青いボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー

9月11日(金)

赤いボリの内屋さんで

魚の消費者サービスデー

9月9日(水)・24日(木)

濃紺のボリの魚屋さんで



ごあんない

ハカリの定期検査

「取引」や「証明」に使うハカリは、計量法によって年一回、定期検査を受けることになっています。ことしの定期検査は、つぎの日程で行います。検査は必ず受けるようにしましょう。

検査日・会場 表のとおり

時間 午前9時30分から午後3時まで(神田市場は、午後1時から3時まで)

問合せ 商工課消費経済係

9月の秋のことも大会

3日(木) 佐久間公園 4日(金) 和泉橋出張所(柳森神社地区) 7

検査日	会場
8月28日(金)	麴町小学校
31日(月)	九段中学校
9月1日(火)・2日(水)	中央卸売市場神田市場
3日(木)	芳林小学校
4日(金)・7日(月)	今川小学校
8日(火)・9日(水)	神田小学校
10日(木)・11日(金)	小川小学校
14日(月)	番町出張所丸の内分室



みんなてスポーツを

納涼相撲大会・選手権大会

納涼相撲大会

とき 8月27日(木)、28日(金)、午後6時から

ところ 西神田公園特設相撲場

種目 幼児の部、小・中学生学

年別の部、青年の部、一般の部

で各部とも個人戦と5人抜き

選手権大会

福祉年金を受けている方

福祉年金を受けているひとは、毎年八月に、みどりの手帳を提出していただくことになっています。

これは、八月から翌年七月までの福祉年金が受けられるかどうかを決める大切な手続きです。

すでに返信用の封筒とともに必要な書類はお送りしますので、

福祉年金を受けている方

福祉年金を受けているひとは、毎年八月に、みどりの手帳を提出していただくことになっています。

これは、八月から翌年七月までの福祉年金が受けられるかどうかを決める大切な手続きです。

すでに返信用の封筒とともに必要な書類はお送りしますので、

9月の休日診療当番医 (内科)	
診療時間: 午前9時～午後10時	※印は午後5時～7時、夜印は午後5時～10時
6日	東京警察病院 ☎263-1371 富士見2-10-41 興生診療所 ☎252-0009 内神田3-4-11
13日	大森胃腸科 ☎234-6226 隼町2-15 神田クリニック ☎252-0621 内神田3-15-4 夜同和病院 ☎251-2141 神田淡路町2-8
15日	新飯田橋内科診療所 ☎262-3787 飯田橋2-7-4 神田医院 ☎252-8896 鍛冶町1-8-14
20日	船津診療所 ☎263-3569 船津4-5 旭町診療所 ☎252-5821 船津7-6 夜同和病院 ☎251-2141 内神田3-11-10 神田淡路町2-8
23日	滝医 ☎264-3101 九段南4-3-1 須田町医 ☎251-2097 神田須田町1-8
27日	中島医 ☎261-9319 隼町3-11 同和病 ☎251-2141 神田淡路町2-8

夜間・休日の急病は 東京都衛生局夜間・休日案内所
消防庁テレホンサービス ☎212-2323
夜間(午後5時～翌朝9時) ☎216-4828
休日(午前9時～午後5時) ☎216-4820



官公庁だより

東京都1級公害防止管理者試験

試験日 9月20日(日)午前10時～午後4時20分

会場 東京電機大学(神田錦町)

受験資格 都内在住・在勤者で9月6日現在満20歳以上のひと

受験料 3千500円

申込み 9月7日(月)～9日(水)、有楽町電気ビル北館A B会議室へ。

申込書記布先 区役所公害対策課

か、東京都環境保全局総務部指導研修課

問合せ 環境保全局総務部指導研修課 ☎214-7411 内線232・233

福祉年金を受けている方

福祉年金を受けているひとは、毎年八月に、みどりの手帳を提出していただくことになっています。

これは、八月から翌年七月までの福祉年金が受けられるかどうかを決める大切な手続きです。

すでに返信用の封筒とともに必要な書類はお送りしますので、

融資制度のご案内

住宅を建てようとする方に

いま、東京をはじめとする大都市では、都心部における人口の過疎化現象がすずみ、その対策が大きな行政課題となっています。千代田区では、昭和三十年代初めから、人口の減少が始まり、昭和五十六年七月一日現在、六〇、〇五六人となっています。この数字は、戦後最も多かった昭和三十一年の半分で、四分の一世紀で、区の人口は、半減したことになります。

この間、千代田区では、人口の減少をいかにして防ぐか、また、人の住める街をつくるにはどうすればよいかについて、いろいろな対策を考えてきました。

総合的住宅政策の推進

千代田区では、昭和五十三年、住みよい街づくりをめざし、長期総合計画を策定しました。同計画では、人口対策として、住宅政策を総合的にすすめるために、施策の体系化をはかりました。

具体的施策としては、まず、区営住宅の建設に着手し、昨年、九段住宅と四番町住宅の計二十六戸を完成させ、引き続き現在、一番町と内神田の二団地で建設をすすめています。

また、個人で住宅を建設しようとするひとに資金を援助したり、公団住宅や公社住宅を区内に誘致することも大切な施策です。

そこで、千代田区では、本年一月から資金融資のあつせんをはじめ

賃貸用住宅、併用住宅のほか、共同建築による住宅などです。また借りられる資格は、個人でも法人でもよく、特に、個人の場合は、区内に親族（一親等）が住んでいれば、区外の人でも借りられます。

この制度は、本年一月から始まったもので、年二回受け付けます。ことし二回目の受付は、十一月頃の子定です。

なお、住宅金融公庫や東京都の住宅資金貸付と併用することもできますから、利用を希望される方は、いまから準備をしておいてください。

お手持ちの土地にアパートを建てる民賃制度

日本住宅公団

日本住宅公団では、土地を持っているひとで（借地でも可）賃貸アパートの経営を希望するとき、建物を建設、譲渡する制度があります。

■制度の特色

- ・住宅と併せて、店舗、事務所なども建設できる
- ・公団の定める設計内容であれば工事費の全額について、公団の資金が利用できる
- ・工事の発注、管理は公団が行う
- 利用できる条件
- ・十二戸以上の住宅が建設できる



敷地（三百三十平方メートル程度）を持つていること

- ・個人、法人いずれでもよい
- 返済方法
- ・住宅については、期間三十五年の元利的等返済
- ・事務所等については、期間十年の元利均等返済

■説明会の開催

- ・とき 九月十日（木）、午後一時
- ・ところ 千代田区公会堂（地下鉄九段下車、区役所となり）

■問合せ先

日本住宅公団東京支社市街地開発部特定住宅課 ☎263-1866-1

土地を有効に利用できる

ペアーハウジングシステム

東京都住宅供給公社

東京都住宅供給公社では、耐火構造で、地上三階以上のマンション、事務所、店舗との併用住宅な

どを建てようとするひとを対象にした融資制度があります。

この制度は、住宅金融公庫の融資をうけて、公社が建設したあと引渡す「ペアーハウジングシステム」と呼ばれるものです。等価交換方式により、公社の住宅と事務所、店舗を建設する場合や従業員のための寮や住宅を建設する場合にも利用できます。

くわしくは、東京都住宅供給公社事業開発本部 ☎409-1226-1 に問合せてください。

住宅融資についての問合せは 区民部住宅課へ

あなたの街で区民相談

9月には富士見区民会館でみなさんが心配ごとや悩みごとで困ったとき、身近な場所で相談できるように、区民会館を巡回して「移動区民相談」を実施しています。九月は、富士見区民会館で行います。

相談内容は、法律、交通事故、税務、人権・身の上、行政相談や、区政一般についての相談などです。どうぞ、お気軽にご利用ください。

とき 九月十八日（金）、午後一時から四時まで（受付は三時まで）
ところ 富士見区民会館

問合せ ☎263-1384-1
広報課区民相談係

東海地震

警戒宣言とその対策



駿河湾沖を震源地とする「東海地震」の発生が、最近とくに心配されています。

もし東海地震が起きた場合、千代田区では、震度五（強震）の弱程度の揺れが予想されています。

区や防災関係機関で組織された千代田区防災会議では、こうした地震に対応するための対策として「警戒宣言に伴う対応措置」をまとめました。

この対応措置の内容は、東海地震が予知され、警戒宣言が発令された場合に、交通機関や電気、ガス、水道などはどうなるのか、また、区や警察、消防などはどのような対策をとるのか、それぞれの家庭内ではどうすべきなのか等をまとめあげたものです。

地震の発生そのものは防ぐことはできなくても、被害を最小限度にいくとめることは可能です。

そこで、いざというときに、みなさんは、どのような行動をとったらいいか、もう一度考えてみましょう。

東海地震の予知

東海地震は、予知が可能といわれています。

それは、東海地方を中心にして六十か所以上の観測点を設け、二十四時間体制で各種の観測データを監視しているからです。

判定会とは

判定会とは、地震防災対策強化地域判定会のことです。気象庁が常時監視している地震観測データに異常が認められた場合、専門家が集ってデータの分析を行い、大規模な地震に結びつくかどうかを判定します。

なお、判定会が招集され、開催されると、テレビ、ラジオなどで

報道されます。

区民のみなさんは、これらの情報に十分注意し、冷静な行動をとるとともに、電話や自動車の利用を自粛するよう心がけてください。

警戒宣言

判定会でデータを分析した結果、大規模な地震が発生するおそれがあると判定した場合、気象庁長官は直ちに内閣総理大臣に報告し、内閣総理大臣は閣議にかけて、警戒宣言をだします。

この警戒宣言の内容は、地震発生のおよその時期、地域、規模、予想震度、警戒態勢の呼びかけなどです。

警戒宣言は、区の防災行政無線によるサイレンや、消防車・パト

ロールカーのサイレンなどで伝えられるほか、テレビ、ラジオでも放送されます。

警戒宣言が発せられたことを知ったときは、すぐテレビやラジオのスイッチを入れてください。

あわてず

冷静な行動を

判定会が招集されたり、警戒宣言がだされたとき、さらに、もし地震が起きたときでも、区民のみなさんが、まずあわてずに、落ち着いて行動することが、最も大切です。判定会が招集されてからは、ラジオやテレビ、また、都や区から広報車などで地震に関する情報をお知らせします。

テマにまどわされず、正しい情報を知り、冷静な行動をとることがパニックを防ぎ、被害を最小限度にする方法です。

あわてずに、正しい情報は把握して、冷静な行動で対処できるように、普段からの心構えに気を付けてください。



警戒宣言が発令されたら

家庭では

- ・都、区、警察、消防などの防災機関や、テレビ、ラジオから正しい情報を入力しましょう。
- ・非常時には、とかくデマなどにまどわされやすくなります。十分注意をしましょう。



- ・電気、ガスなど、火気の使用には十分注意をし、いつでも火を消せるように消火器や消火用水の確保にとめましょう。



- ・家具や食器棚を固定し、高いところに置いてある物は下におろし、少しでも安全を確保しましょう。



- ・灯油、ベンジン、食用油など、燃えやすいものは安全な容器に移し、倒れないように固定しておきましょう。



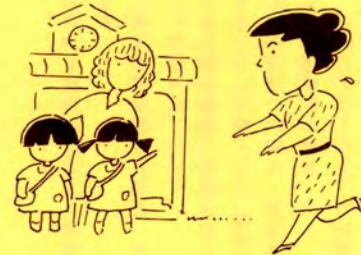
- ・ふだんから家庭内で防災についての話し合いをしておきましょう。
- ・自動車や電話の使用は、混乱を招くもののひとつです。なるべく使わないようにしましょう。



- ・あわてて物を確保するための買物や、現金の引出しをすることは控えましょう。

- ・幼児、児童をもっている保護者の方は、学校などに行き、ごともさんを引取るようにしてください。

- ・なお、自宅にいるときは、登校はさせないでください。



職場では

- ・職場全体に正しい情報を伝達し、防災体制の確立をはかりましょう。

- ・設備類の転倒や、落下物による被害にあわないよう、応急保安措置をとりましょう。

- ・多くのひとが利用する職場では、責任者が落着いて利用者の安全に気を配り、避難誘導をしましょう。

- ・重要書類、高額商品など、非常持出品はふだんから所在を確認し、すぐに持出せるようにしておきましょう。



- ・デパート、スーパーマーケット、ビル街、映画館などにいたら

- ・たくさんのひとがいる場所では、パニックのおこる危険があります。警戒宣言が出されても、地震が起きたわけではありません。係員の誘導に従って、落ち着いて行動しましょう。



電車やバスに乗っていたら

- ・警戒宣言が発令されても、電車やバスなどの交通機関は、可能な限り運行されます。係員の指示に従って、落ち着いて行動しましょう。

車を運転していたら

- ・首都高速道路、および一般道路では時速二十時、そのほかの高速道路では時速四十時に減速しましょう。
- ・カーラジオで地震情報、交通情報を受信しましょう。
- ・やむを得ず路上に駐車するときは、道路の左側に駐車し、エンジンを切って、キーはつけたままにし、ロックはかけないようにしましょう。



銀行・郵便局などは

- ・原則として、金融機関は営業されますが、あわてての預金引出しは、混乱を招く原因にもなりかねません。

電気・ガス・水道は

- ・供給は平常どおり継続されますが、水のくみおきには心がけ、電気やガスなどの器具の使用は注意しましょう。



病院・診療所などは

- ・医療機関は、可能な限り平常どおりの診療を行います。

生活必需品売場は

- ・デパート、スーパーマーケット、小売店に対しては、平常どおり営業を続けるよう要請します。あわてての買い急ぎはしないようにしましょう。

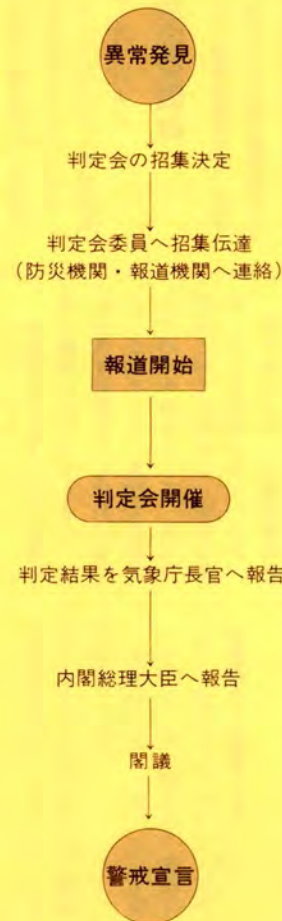
電話の使用は

- ・一般の電話は、状況により規制されますが、青・黄色の公衆電話は使用できます。

区の窓口業務は

- ・平常どおり行います。

データの異常発見から警戒宣言が発せられるまで



●情報収集先一覧表

防 災 関 係 機 関	電 話	所 在 地
区	(264) 0151	九段南1-6-11
警 察	警 視 庁 (581) 4321	霞が関2-1-1
	麹 町 警 察 署 (234) 0110	麹町1-4
	丸 の 内 警 察 署 (213) 0110	有楽町1-9-2
	神 田 警 察 署 (295) 0110	神田錦町2-2
	万 世 橋 警 察 署 (257) 0110	外神田1-1-13
消 防	東 京 消 防 庁 (212) 2111	大手町1-3-5
	丸 の 内 消 防 署 (215) 0119	大手町1-3-5
	麹 町 消 防 署 (264) 0119	麹町6-6
上 下 水 道	神 田 消 防 署 (257) 0119	神田淡路町2-12
	都 水 道 局 中 央 支 所 (256) 6151	内神田2-1-12
清 掃	都 下 水 道 局 中 部 管 理 事 務 所 (270) 7311	大手町2-6-2
	麹 町 清 掃 事 務 所 (234) 2241	九段南1-6-11
建 設 ・ 道 路	神 田 清 掃 事 務 所 (251) 0566	神田佐久間町1-8
	都 第 一 建 設 事 務 所 (542) 7641	中央区明石町2-4
	建 設 省 東 京 国 道 工 事 事 務 所 (214) 7361	大手町1-3-3
電 信 ・ 電 話	首 都 高 速 道 路 公 団 (502) 7311	霞が関1-4-1
	日 本 電 信 電 話 公 社 (217) 9001	一ツ橋1-2-1
	丸 の 内 電 話 局 (241) 9002	大手町2-2-2
	千 代 田 電 話 局 (211) 9002	大手町1-5-3
	神 田 電 話 局 (252) 9002	神田司町2-16
	霞 が 関 電 話 局 (503) 9002	内幸町1-1-6
	九 段 電 報 電 話 局 (262) 9002	九段北3-2-13
電 気 ・ ガ ス	駿 河 台 電 話 局 (292) 9002	神田駿河台1-6
	東 京 電 力 (株) 銀 座 支 社 (567) 7211	中央区銀座3-3-18
	東 京 ガ ス (株) 深 川 営 業 所 (634) 1111	江東区猿江2-4-1
国 鉄 ・ 地 下 鉄	国 鉄 東 京 南 鉄 道 管 理 局 (215) 1666	丸の内1-6-5
	帝 都 高 速 度 交 通 営 団 (832) 2111	台東区東上野3-19-6
	都 交 通 局 日 比 谷 駅 務 管 理 所 (211) 1902	有楽町1-13-1先

9月1日

震災訓練

ことしは、予知対応型と発災対応型訓練

区では、防災対策、とりわけ震災対策を区の重点施策としてとりあげ、これまでも、災害対策用備蓄倉庫、防火水そう、地域配備消火器などの防災設備を整備するほか、ろ水機、医療機器といった防災活動資器材の整備や、非常用食料、衣類、毛布などの応急援助物資の整備・備蓄にも努めてきました。

さらに、起震車の体験乗車などを通して、区民の防災意識の普及、高揚にも力を入れる一方、一朝有事の際、すばやく応急措置がとれるよう職員に対する訓練を重ねるとともに、区民のみなさんに、災害時にいろいろな情報をお伝えする防災行政無線も整備しました。

しかし、いざというときに一番大切なことは、みなさん一人ひとりが、「自分の身は、自分で守る」ということです。

そのためには、普段からの心構えはいうまでもなく、自分の避難場所を知ってお



くことも必要です。

区には、大規模な災害が起きたときの広域避難場所として、皇居東御苑、北の丸公園、靖国神社、迎賓館(旧赤坂離宮周辺)、国会議事堂、大手町・丸の内一帯のビル内、皇居前広場、日比谷公園が指定されています。

九月一日、「防災の日」に、避難場所と、その避難経路を知ってもらうため、「震災訓練」を実施しますが、ことしの震災訓練はいままで

の避難訓練による「発災対応型訓練」に加え、警戒宣言が出された場合どのように対応するかというところで「予知対応型訓練」も行います。

予知対応型訓練

警戒宣言が発令された想定として、防災行政無線を使って、午前九時に区内いっせいに、サイレンを鳴らします。

主な訓練

- ・下校訓練 各小学校では、児童の保護者への引渡し、各中学校では、生徒の下校訓練を行います。
- ・減速走行訓練 区内の指定幹線道路を走行中の車に、時速二十時に減速するよう指示が出されます。

なお、このほか、職員参集訓練、情報の収集・伝達訓練、所管業務訓練、道路交通対策訓練、福祉施設の対策訓練などが行われます。

みなさんのご家庭でも、警戒宣言発令のサイレンが鳴ったら、ガスなどの火気の使用中止、家具や食器棚の転倒防止のための固定、テレビ、ラジオなどからの情報収集を訓練してください。

発災対応型訓練

ことしは、迎賓館周辺と、永田町・霞が関地区を広域避難場所とする地域を対象に行います。

この訓練は、対象となる地域に住んでいるひとだけでなく、この地域に通勤・通学しているひとを対象になります。

とき 九月一日(火) 午前十時三十分～正午

対象地域

迎賓館周辺(旧赤坂離宮周辺)
麴町四丁目六丁目、二番町、五番町、六番町、紀尾井町
永田町、霞が関地区 一番町、麴町一丁目三丁目、平河町一・二丁目、隼町

主な訓練内容

初期消火訓練と応急救護訓練
消防署の指導により、消火器・三角バケツを使った初期消火訓練と、三角巾などを使った応急救護訓練を行います。

避難訓練

一時集合場所から警察官の誘導で、広域避難場所まで集団で避難します。

一時集合場所に標識を設置

大地震などによって、災害が広い範囲にわたってしまい、やむを得ず避難をしなければならなくなつたとき、集団で避難するための中継点として、区立公園など四十か所が「一時集合場所」として決められています。

区では、この一時集合場所を

みなさんに知ってもらい、いざというときに備えるため、標識を設置します。

非常時には、一度、ここに集つてから、区の職員や、警察官などの誘導にしたがって、広域避難場所に避難しましょう。

難します。

震災訓練のくわしいことや、防災に関することは、環境部防災課に問合せください。

震度六を体験してみませんか

起震車「じしん号」

いざというときに、あわてず、落着いて行動するためには、実際に大地震の揺れを体験することも大切なことです。

震度六の烈震が体験できる「じしん号」に乗車してみませんか。乗車された方には、なまずのバツジを差上げています。



申込みは、町会、学校、事業所などの団体で、防災課に申込んでください。